

職業倫理綱領

星ヶ丘医療センター 職員

当院職員である私たちは、人々の健康を守るという医療人としての職責の重大性を認識し、当院の医療理念、基本方針に基づき、以下の通り職業倫理綱領を定めます。

1. 医療を受ける患者さんの人格を尊重し、患者さんの立場に立って心温かく接するとともに、医療内容やその他必要な事項について十分に説明し、信頼を得るよう努めます。
2. 医療を受ける患者さんのプライバシーを尊重し、職務上の守秘義務を遵守します。
3. 患者さんが最善の利益を得るよう、知識と技術の習得に努めるとともに、その進歩・発展に尽くします。
4. 職業の尊厳と責任を自覚し、教養を深め、人格を高めるように心がけます。
5. 互いに尊敬し合い、良き協力関係のもとに医療に尽くします。
6. 医療の公共性を重んじ、医療を通じて社会の発展に尽くすとともに、法規範を遵守します。
7. より良い医療を提供するため、ハラスメントのない環境作りを徹底しています。

令和7年5月12日

星ヶ丘医療センター 医の倫理委員会